

2019年11月12日
〈プレスリリース資料〉

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

サンパウロ州

「サンパウロ市児童養護施設屋根改修計画」に係る
草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式について

在サンパウロ日本国総領事館

11月7日(木)午前11時00分、在サンパウロ日本国総領事公邸において「サンパウロ市児童養護施設屋根改修計画」に係る草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式を、「社会福祉法人こどものその」(以下、こどものその)の頃末達彦アンドレ理事長と当館野口泰総領事との間で行いました。

● 出席者の挨拶:

(野口泰総領事)

「こどものそのは、1958年の設立当初から日本人移民たちの間に生まれた重度の知的障害を持つ子供たちを受け入れ、彼らが少しでも自立した生活が送れるように、社会における適応力をつけるための活動を行っておられます。

入居者が普段生活をしている寮は建設から約50年が経過しており、寮の屋根は老朽化により多くの箇所で穴が空いており、雨漏りやそれに起因するカビの発生による健康面での不安、屋根の断熱性能の不足に起因する居住スペースの気温上昇による居住環境の悪化が懸念されていると聞いております。

この度、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、女子寮の屋根の全面的な改修に対し、88,773米ドルを限度に無償資金協力を行います。屋根の改修により、入居者の皆様の健康面での不安の軽減、居住環境の改善に貢献し、地域福祉の改善に繋げることができれば、当館にとっても大変喜ばしいことです。」と祝辞を述べました。

(頃末達彦アンドレ理事長)

「この度、当施設の屋根の改修計画に対して、日本からの支援を受けられることに關して、入居者70名の気持ちを代表して、感謝を申し上げます。

当施設は、建設から約50年が経過し、屋根は老朽化し、入居者の健康を危険にさらしています。屋根の改修工事は大規模であるため、日本からの協力なしでは実現することは不可能です。我々は、今回の計画が、入居者の居住環境の改善や安全性の向上に繋がることを確信しております。

我々は言葉に言い表せないほど感謝しております。」と謝辞を述べました。

●案件の基本情報

案件名:サンパウロ市児童養護施設屋根改修計画

被供与団体:社会福祉法人こどものその

プロジェクト実施地:サンパウロ州サンパウロ市

契約書署名日:2019年11月7日

供与限度額:88,773米ドル

供与品目:女子寮部分の屋根の全面的な改修

●案件概要:

1. こどものそのは、1958年にサンパウロ州サンパウロ市において設立され、1959年にイタケラ市に移動しました。設立当初から日本移民たちの間に生まれた重度の知的障害を持つ子供たちを受け入れ、彼らが少しでも自立した生活が送れるように、社会における適応力をつけるための活動を行っています。
2. 入居者が普段生活をしている寮は建設から約50年が経過しており、寮の屋根は老朽化により多くの箇所穴が空いており、雨漏りやそれに起因したカビの発生による健康面での不安、屋根の断熱性能の不足に起因した居住スペースの気温上昇による居住環境の悪化が懸念されています。
3. 今回の協力は、女子寮の屋根の全面的な改修(改修面積1,345㎡)に対し、88,773米ドルを限度に無償資金協力を行うもので、入居者の健康面での不安の軽減及び居住環境の改善により、地域福祉分野の改善に寄与することを目的としています。

(問合せ先) 在サンパウロ日本国総領事館経済班
(0xx11)3254-0100

【署名式当日の様子】



野口泰総領事(左)、頃末達彦アンドレ理事長(右)、

